

校名候補の決定方法等（県民の意見の聴き方を含む）について

1 校名決定の前提条件について確認

- (1) 両校の学校関係者の意見を聴く。
- (2) 県民の意見を聴く。
- (3) 平成 28 年度末までに県教育委員会で検討し、決定する。
※遅くとも平成 28 年 12 月議会までには、校名に関連する議案を提出する。
(第 1 回の検討委員会です承済み)

2 協議事項

「県民の意見を聴く」について

- (1) 公募を実施して意見を聴く

- (2) 公募以外の方法で意見を聴く